様式第二号の八（第八条の四の五関係）

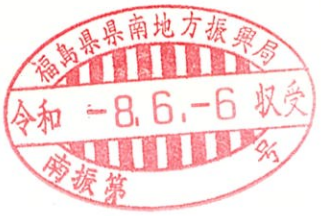
（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８ 年 ６ 月 ６ 日

福島県知事

内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎
字山神山８番地１

氏 名 株式会社ミヤタ
代表取締役社長 松尾精三

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

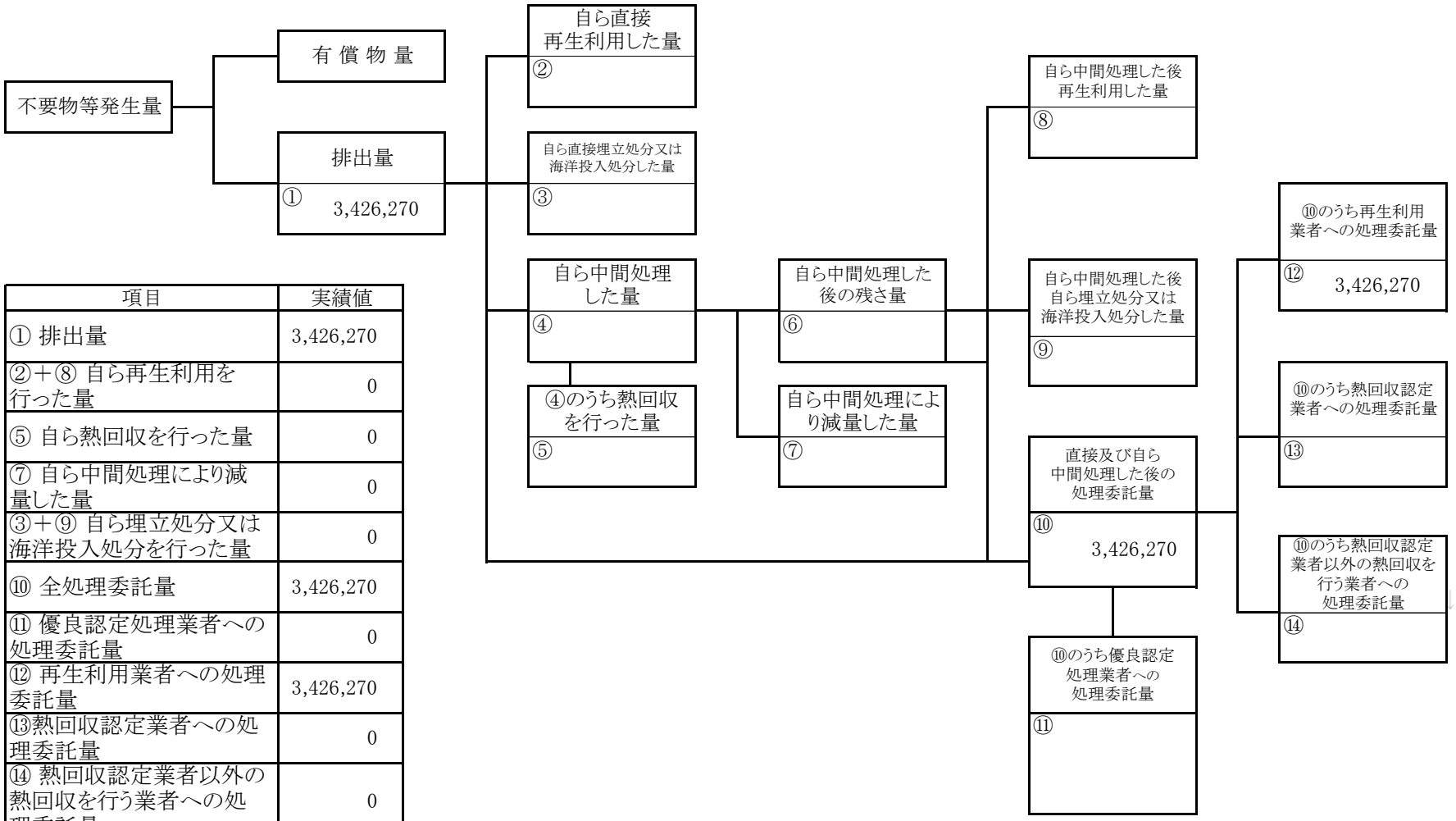
電話番号 0248-53-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ミヤタ
事業場の所在地	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山神山８番地１
計画期間	令和８年４月～令和９年３月（１年間）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	銑鉄鋳物製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 ２８２，９３５万円（令和７年度）
③ 従業員数	６４人（令和８年３月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１

（日本産業規格 A列4番）

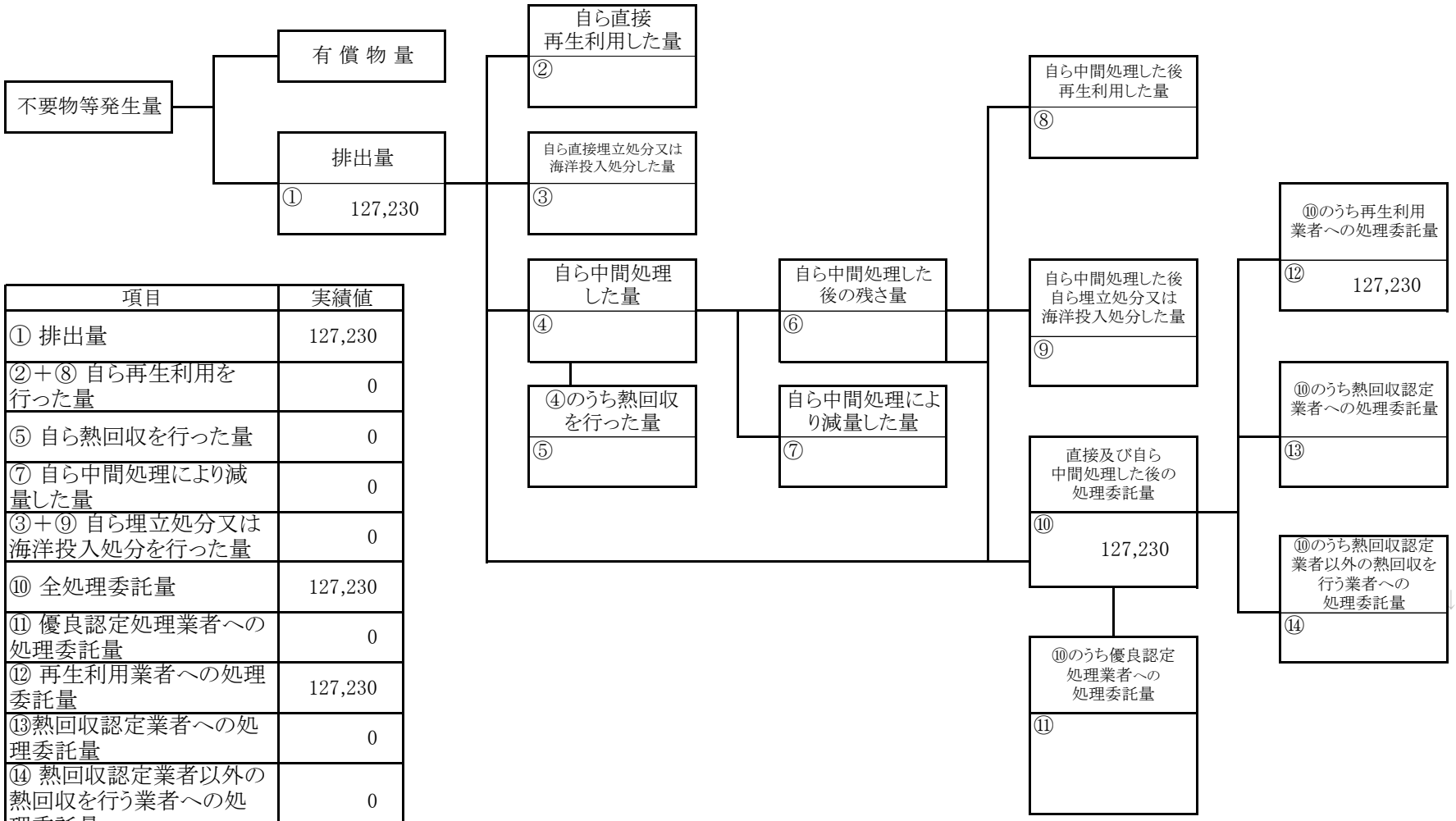
計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　**鉱さい**　kg　　）



項目	実績値
① 排出量	3,426,270
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	3,426,270
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	3,426,270
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

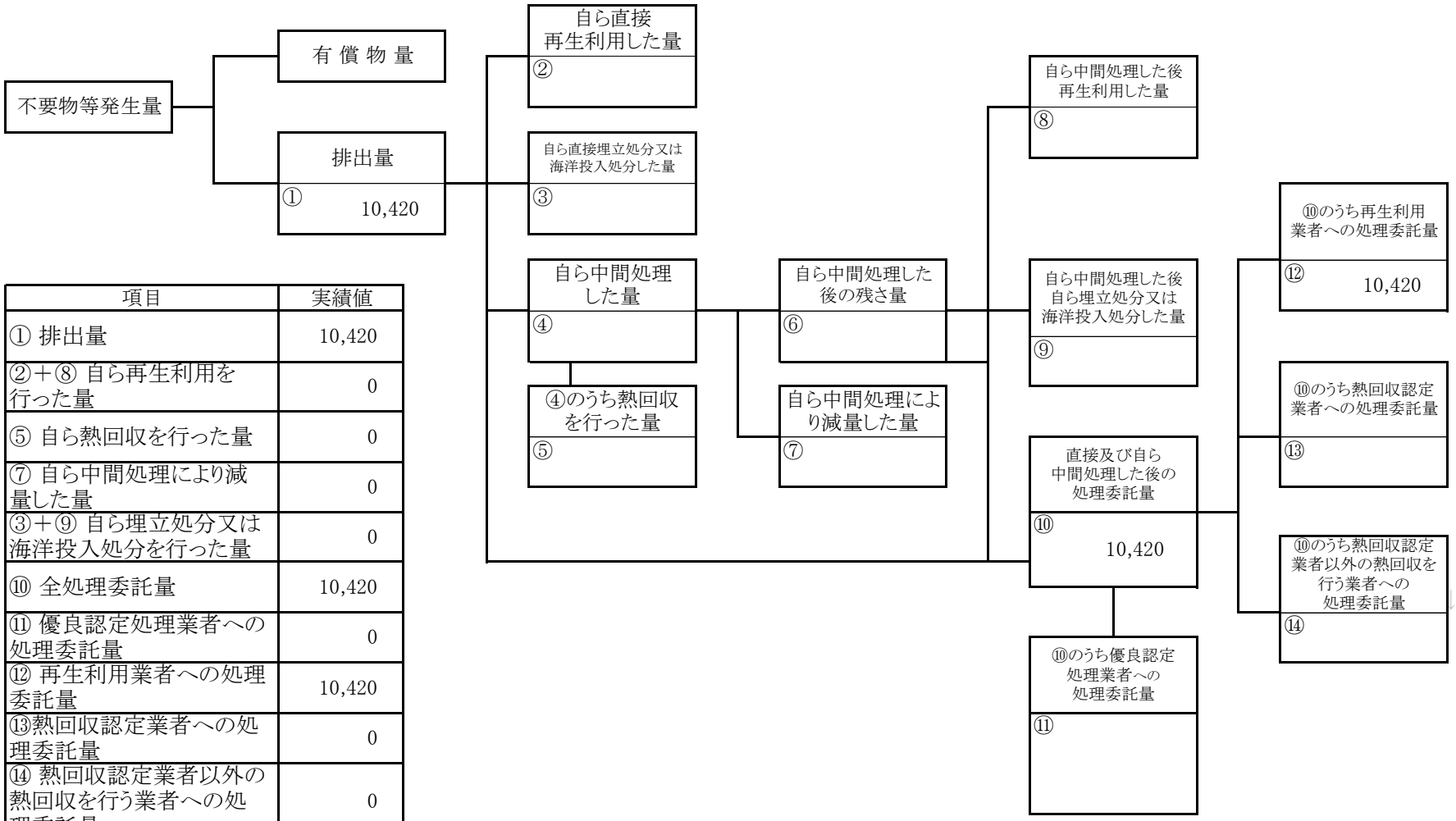
計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　ばいじん　kg　　）



項目	実績値
① 排出量	127,230
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	127,230
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	127,230
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

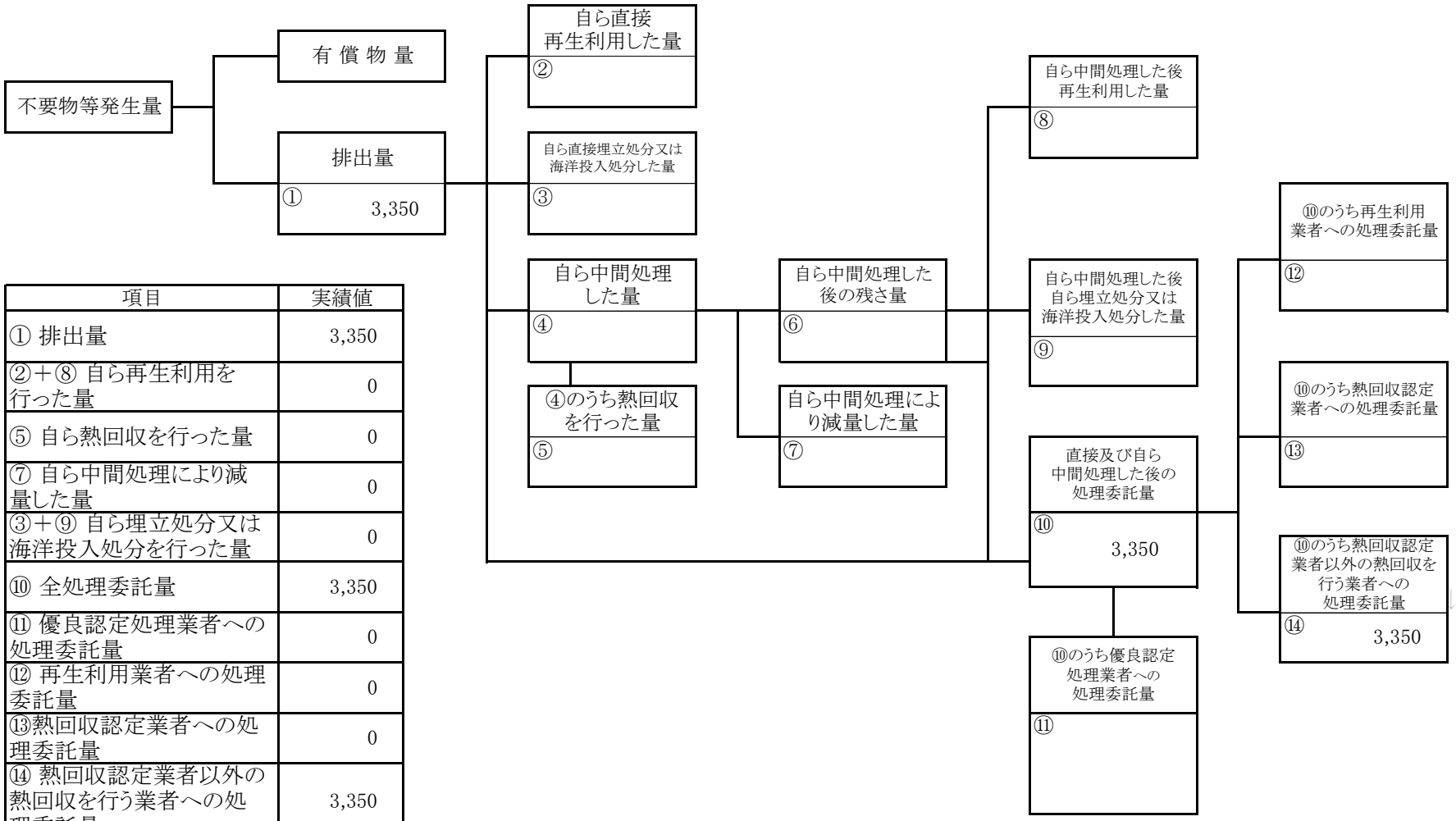
計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　**廃プラ　kg**　）



項目	実績値
① 排出量	10,420
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	10,420
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	10,420
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　木くず　kg　　）



項目	実績値
① 排出量	3,350
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	3,350
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3,350

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
令和6年4月～令和7年3月（1年間）

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８ 年 ６ 月 ６ 日

福島県知事

内堀 雅雄 殿

提出者

住 所 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎
字山神山８番地１

氏 名 株式会社ミヤタ
代表取締役社長 松尾精三

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0248-53-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ミヤタ
事業場の所在地	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山神山８番地１
計画期間	令和８年４月～令和９年３月（１年間）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	銑鉄鋳物製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 ２８２，９３５万円（令和７年度）
③ 従業員数	６４人（令和８年３月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	鉱さい	ばいじん	廃プラ	木くず
排　　出　　量_	3,426t	127t	10t	3t

（これまでに実施した取組）

再生利用業者へ処理委託

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	鉱さい	廃プラ	木くず
排　　出　　量_	3,500ｔ	10t	3t

（今後実施する予定の取組）

現状の取組を継続

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
鉱さい、ばいじん、廃プラ、木くず、水銀使用製品、廃油

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
鉱さい、廃プラ、木くず、水銀使用製品、廃油

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類_		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	鉱さい	ばいじん	廃プラ	木くず
全処理委託量_	3,426t	127t	10t	3t
優良認定処理業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量	3,426t	127t	10t	
認定熱回収業者への処理委託量				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				3t

（これまでに実施した取組）

再生利用業者へ処理委託

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>鉱さい</td><td>廃プラ</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量_</td><td>3,500ｔ</td><td>10t</td><td>3t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,500ｔ</td><td>10t</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td>3t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

現状の取組を継続する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

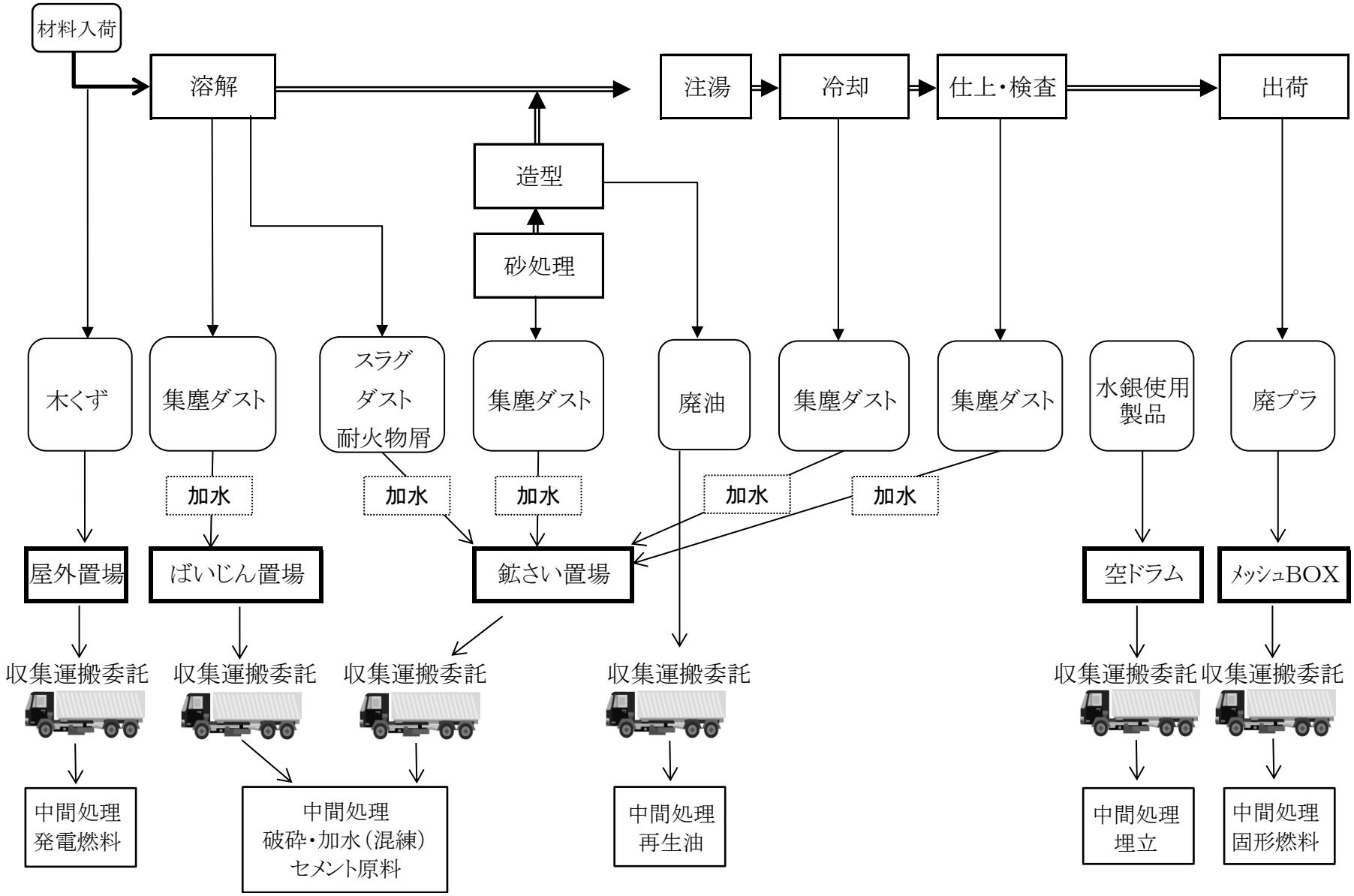
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

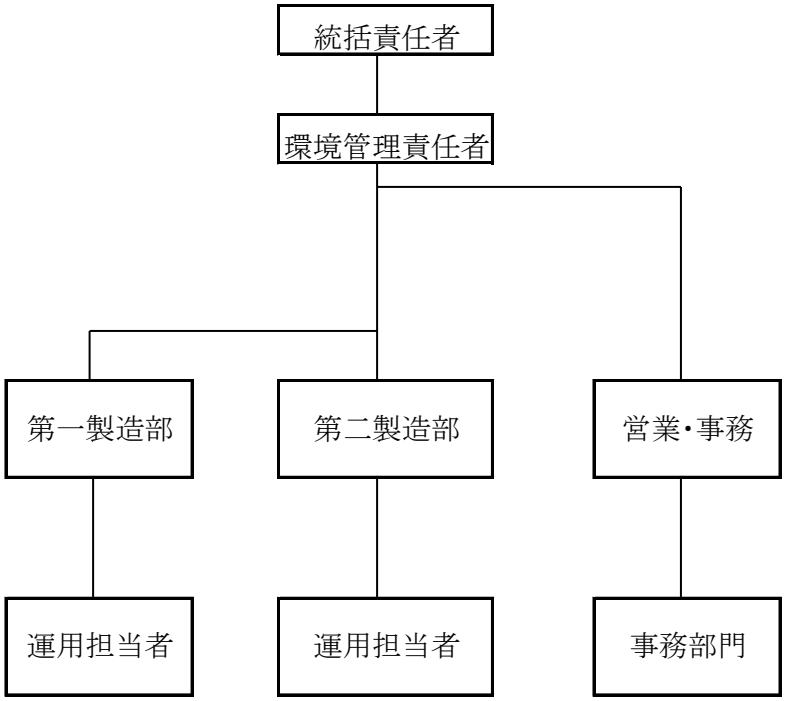
別紙1

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2

管理体制図



(2)職務分担

令和8年4月～令和9年3月(1年間)

役　割	職　務　内　容
統括責任者	職:代表取締役社長 ・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
環境管理責任者	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物置場の管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・廃棄物管理票の交付管理 ・監督官庁への各種報告
第一製造部門長 第二製造部門長 営業・事務部門長	・廃棄物置場の管理 ・社員に対する教育 ・社員に対する教育
第一運用担当者 第二運用担当者 事務運用担当者	・部門長の職務を補佐し部門長不在の時はその職務を代行する